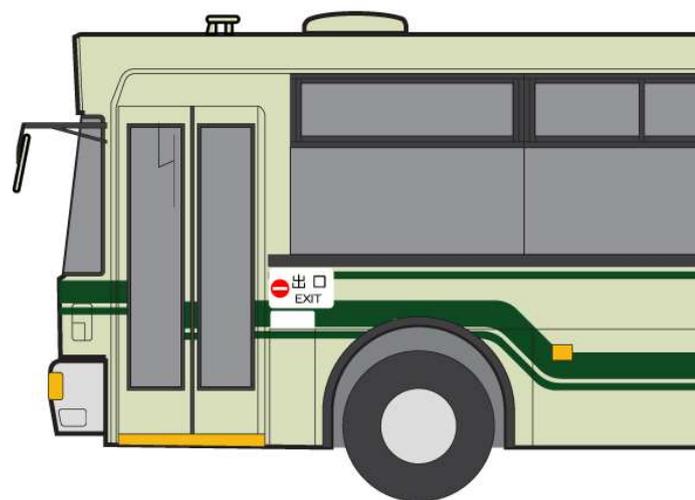
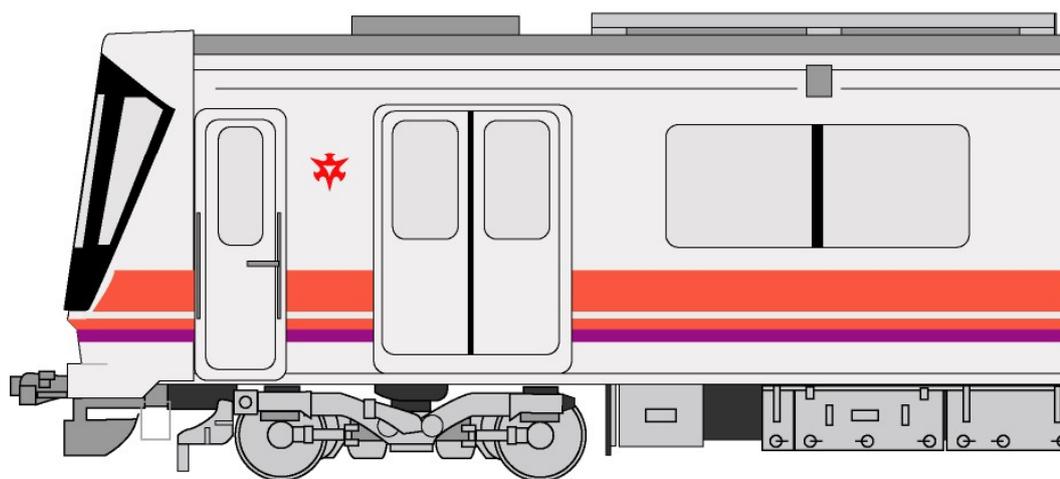


平成30年度

交通局運営方針



City Bus



Subway



京都市交通局

【目 次】

I	はじめに	P 1
II	平成30年度重点施策及び基本方針	P 2 ~ P 3
III	重点施策の推進	
1	市バスの混雑対策	P 4 ~ P 5
2	新たな経営ビジョンの策定	P 6 ~ P 7
IV	基本方針に基づく取組の推進	
1	安全運行の推進	P 8 ~ P 9
2	利便性の向上	P 10 ~ P 13
3	お客様サービスの向上	P 14 ~ P 15
4	更なる増収・増客の推進	P 16 ~ P 18
5	安定した経営基盤の確立	P 19 ~ P 20
V	平成30年度予算の概要	P 21



1 はじめに

■ 経営の現状・課題

- 交通局は、本市基本計画「はばたけ未来へ！京プラン」に掲げる「歩いて楽しいまち・京都戦略」を担う公営交通事業者として、「市バス・地下鉄中期経営方針」に基づき、安全運行の確保やお客サービス・利便性の向上等に取り組んでいます。
- これまでの取組により、市民の皆様のご理解とご協力の下、両事業ともにお客様数は大きく増加し、市バス事業においては自立経営を実現し、地下鉄事業においても、財政健全化法に基づく「経営健全化団体」からの脱却が見通せる状況となっております。
- しかし、今後、車両・設備の更新費用の増加など両事業ともに厳しい財政状況が想定され、経営状況は決して楽観できる状況にありません。また、今日的な課題として、観光客の急激な増加等による市バスの混雑の問題にも対応していく必要があります。

■ 「平成30年度交通局運営方針」について

- 両事業における経営の現状や課題を踏まえ、平成30年度に実施する重要な取組を「平成30年度交通局運営方針」として明らかにし、ここに掲げる取組を着実に推進することにより、引き続き「市民の足」としての役割を着実に果たしてまいります。
- 平成30年度においては、喫緊の課題となっている市バスの混雑対策に取り組むとともに、将来にわたって市民の足としての役割を果たしていけるよう、新たな経営ビジョンを策定します。また、引き続き、安全対策や利便性・快適性の向上に向けた取組を推進していくことにより、「歩くまち・京都」や「健康長寿のまち・京都」など本市施策の推進に寄与し、京都のまちづくりに貢献していきます。

【参考】中長期の方針・計画

「はばたけ未来へ！京プラン」実施計画第2ステージに掲げる交通局の取組（平成28～32年度）

[ひとと公共交通を優先する「歩いて楽しいまち・京都戦略」]

- ◆ 公共交通を核としたまちづくりの推進や地域・企業・大学等との連携など地下鉄・市バス等の増客に向けた全市的取組の推進
- ◆ 事故防止の取組や地下鉄烏丸線全駅への可動式ホーム柵設置を目指した自動列車運転装置搭載の新型車両導入着手など市バス・地下鉄の安全性の更なる向上
- ◆ 市バスの路線・ダイヤの充実や均一運賃区間の拡大、ICカードによる定期・乗継割引サービス導入等の市バス・地下鉄の利便性向上
- ◆ 地域・事業者の協力によるバス待ち空間「バスの駅」や接近表示器等の整備促進によるバス待ち環境の更なる向上
- ◆ 地下鉄の駅ナカビジネス等の積極的な展開による駅の魅力向上と賑わいの創出

「京都市交通局市バス・地下鉄中期経営方針」(平成28～31年度)

[基本方針]

- ◆ 本市の主要交通インフラとして、人口減少社会に挑戦する本市のまちづくりを支え、「歩くまち・京都」をリードする市バス・地下鉄の機能向上を図ります。
- ◆ 地域・企業・大学など市民の皆様と協働し、お客様に愛され、選んでいただける、安全で便利な市バス・地下鉄を目指します。
- ◆ 地下鉄事業の経営改善、市バス事業の自立経営の堅持により、将来にわたって「市民の足」としての役割を果たします。

II 平成30年度重点施策及び基本方針

重点施策 市バスの混雑対策

① 「地下鉄・バス一日券」を使った快適・便利な観光ルート等のPR

- ・「地下鉄・バス一日券」の値下げを契機とした地下鉄の更なる利用促進
- ・関西国際空港等からの観光客に対する手ぶら観光のPR
- ・国内・海外のメディアに対するPRや応援キャラクターの活用



② 洛バス100号系統における「前乗り・後降り」方式導入

③ 京都駅へ向かわれるお客様に対する市バスから地下鉄への無料乗継ぎの拡充

④ 京都市バス“おもてなしコンシェルジュ”の活動拡充

⑤ 乗車定員の多いラッシュ型車両の導入

重点施策 新たな経営ビジョンの策定



① 新たな経営ビジョンの策定

② 経営状況についての発信強化

基本方針1 安全運行の推進

① 安全意識及びお客様接遇の向上

- ・運輸安全マネジメントにおける取組の推進
- ・安全運転訓練車を活用した事故防止研修
- ・交通サポートマネージャーの養成
- ・地下鉄駅での目の不自由なお客様への積極的なお声掛け
- ・お客様接遇向上に向けた職員のレベルアップ

② 安全性の更なる向上に向けた設備投資

- ・市バス注意喚起装置の導入
- ・市バス乗降口灯のLED化
- ・市バス扉開閉時に注意喚起を行う案内放送の多言語化
- ・地下鉄の車掌用モニターの増設

③ 災害等の緊急時への備え

- ・地下鉄駅出入口の止水板の改修等
- ・台風や局地的大雨等に備えた事前対応
- ・関係機関等と連携した訓練の実施



基本方針2 利便性の向上

① 市バスの路線・ダイヤの充実

- ・主要系統の増便
- ・大学への通学輸送の充実
- ・朝ラッシュ時間帯の増便
- ・民営バスとの連携による利便性向上
- ・地域主体のEi'リティ・マネジメント (MM)と一体となった路線・ダイヤの拡充
- ・より便利にご利用いただけるダイヤ編成

② 地下鉄の新ダイヤの実施

- ・烏丸線における増便と始発の繰上げ
- ・東西線における増便

③ ICカードサービスの拡充

- ・JR西日本、阪急電鉄とのIC連絡定期券の発売
- ・IC定期券（地下鉄の通勤・継続）の購入が可能な券売機を全駅に拡大発売

④ 魅力あるバス待ち環境の創出

- ・市内周辺部等におけるバス停上屋の整備
- ・ソーラー式バス停照明の設置
- ・「バスの駅」の整備
- ・インターネットを活用したバス接近表示器の設置
- ・ベンチの整備
- ・バス停でのミスト装置の設置（上下水道局との共同事業）

基本方針3 お客様サービスの向上

- ① 「トラフィカ京カード」による乗継割引額の拡充
- ② お客様への案内の充実
 - ・見やすいフルカラーLED式行先表示器の導入
 - ・市バスの車内案内モニターの増設及び多言語化
- ③ 地下鉄駅の美化推進
 - ・鞍馬口駅、竹田駅トイレのリニューアル
 - ・駅の美化推進
- ④ 地下鉄烏丸線の新型車両導入に向けた検討
 - ・地下鉄烏丸線車両の新造に係るデザイン懇談会の開催等
- ⑤ 外国人観光客へのサービス向上
 - ・案内所に英語を話せるスタッフを常駐
 - ・外国人観光客にもわかりやすい地下鉄全線路線図への全面更新
 - ・地下鉄車両の案内表示の充実
 - ・「地下鉄一日券」の4箇国語対応

基本方針4 更なる増収・増客の推進

- ① 地下鉄・市バスの更なる増客策の展開
 - ・全庁を挙げた取組と民間団体との連携等による事業展開
 - ・市バス90周年イベントの開催
 - ・明治150年関連イベントの開催
 - ・文化首都・京都ならではの賑わい創出事業の実施
 - ・沿線施設や区役所・支所と連携したイベントの開催
 - ・愛される市バス・地下鉄づくり
- ② 駅ナカビジネスの積極的展開
 - ・コトチカ北大路の開業
 - ・コトチカ京都のリニューアルオープン
 - ・収益増に向けたコトチカの管理運営等

基本方針5 安定した経営基盤の確立

- ① 信頼される組織風土の醸成
 - ・コンプライアンスの徹底
 - ・平成29年度の特別監察について
- ② 働き方改革の実践
- ③ 事業を支える人材の確保

※ 本市の主要交通インフラである市バス・地下鉄において、安全面や利便性等、交通事業者としての機能を高め、より強靱で持続可能な都市を目指す「レジリエント・シティ」や「SDGs」^注の推進にも寄与できるよう、事業運営に取り組んでまいります。



注 SDGs … 持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）の略語で、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において、2016年から2030年までの国際目標として記載されています。



III 重点施策の推進

重点施策 市バスの混雑対策



- 市民の足としての役割を果たすためには、現在一部路線で生じている市バスの混雑について、喫緊の課題として対策を講じる必要があります。
- 平成30年度に設置した局長級職員をリーダーとする「市バス混雑対策チーム」のもと、関係局区や民間事業者と連携を図りながら、平成30年3月に値下げした「地下鉄・バス一日券」を多くの方にご利用いただけるようPRを行い地下鉄への利用誘導を図るなど、取組を推進します。

取組① 「地下鉄・バス一日券」を使った快適・便利な観光ルート等のPR

お客様に、「地下鉄・バス一日（二日）券」により地下鉄を上手に活用していただくことや、手ぶら観光のご案内など、快適・便利に移動していただけるよう、PRを促進します。

「地下鉄・バス一日券」の値下げを契機とした地下鉄の更なる利用促進

- 平成30年3月に、地下鉄・バスが乗り放題となる「地下鉄・バス一日券」について、1,200円から900円に値下げするとともに、京阪バス（山科・醍醐地域）についても利用範囲を拡大し、地下鉄とバスを組み合わせた移動の利便性が飛躍的に向上しました。
- 今年度は、「地下鉄・バス一日券」の値下げ効果が最大限に発揮されるよう、交通局が一体となって市バスから地下鉄への利用促進に取り組みます。



バス一日券（600円）
に+300円で
利用範囲が大幅拡大



30年4月における
乗車券の発売状況

	地下鉄・バス一日（二日）券			バス一日券	地下鉄一日券
	一日券	二日券	合計		
30年度	49,756 枚	18,703 枚	68,459 枚	451,488 枚	126,149 枚
29年度	20,802 枚	16,555 枚	37,357 枚	616,579 枚	131,606 枚
増減 (増減率)	28,954 枚 (139.2%)	2,148 枚 (13.0%)	31,102 枚 (83.3%)	△165,091 枚 (△26.8%)	△5,457 枚 (△4.1%)

関西国際空港等からの観光客に対する手ぶら観光のPR

- JR西日本をはじめとした民間事業者等との連携により、関西国際空港や大阪国際空港から入洛される観光客に対し、キャリーバッグ等を配送する手ぶら観光カウンターや地下鉄も上手に利用した観光を案内するチラシ等を作成し、周知に努めます。

国内・海外のメディアに対するPRや応援キャラクターの活用

- 地下鉄と市バスを組み合わせた観光ルート案内を、関係部局とも連携し、マスメディアを活用した国内及び海外の観光客へのPRを実施するほか、手荷物預かりや配送サービスの利用促進を図ります。
- さらに、「太秦萌」等の地下鉄・市バス応援キャラクターを活用したウェブサイトやポスターを制作するなど地下鉄の一層の利用促進を図ります。



鉄道とバスを組み合せたご利用をPRする
内容に改訂を行った「地下鉄・バスナビ」

※日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語(ハングル)の4箇国語に対応

応援キャラクター
を活用したウェブサイト



取組② 洛バス100号系統における「前乗り・後降り方式」の導入

- 現在、市バスは「後乗り・前降り方式」としてありますが、市バス車内の混雑緩和を図るため、車内前方・後方の双方から降車の動線確保が期待できる「前乗り・後降り方式」の導入に向け、外部有識者等で構成する「市バスの乗車環境を考える懇話会」でのご意見も踏まえ、平成29年度に洛バス100号系統で実証実験を実施しました。
- その結果、「前乗り・後降り方式」について、停留所におけるバス停車時間の短縮効果やお客様の車内のスムーズな移動に効果が見込まれ、お客様アンケートにおいても好意的な評価をいただきました。
- 平成30年度中に「前乗り・後降り方式」を洛バス100号系統に本格導入することとしており、これに伴う車両の改修やバス停留所の改修等を実施するほか、バス停留所における案内表示などによりお客様への事前周知を図ります。



平成29年度の実証実験の様子

取組③ 京都駅へ向かわれるお客様に対する市バスから地下鉄への無料乗継ぎの拡充

- 春・秋の観光シーズンには、これまでから東山通から京都駅や四条方面へ向かわれるお客様を対象に、東山三条バス停（地下鉄東山駅）で市バスから地下鉄への無料乗継ぎを実施しています。
- 平成30年度は、東山三条バス停における実施期間を9日間から18日間に拡充するとともに、新たに金閣寺道バス停から京都駅方面へ向かわれるお客様に、地下鉄北大路駅から無料で乗り継げる振替輸送を実施します。



「金閣寺道」バス停における
コンシェルジュによる振替輸送の案内

【充実】東山駅（東山通周辺からのお客様）：9日間→18日間

【新規】北大路駅（金閣寺周辺からのお客様）：－ →18日間

- 5月の大型連休は、これまでから実施してきた後半5月3日(木・祝)～6日(日)に加え、前半の4月28日(土)～30日(月・祝)についても実施しました。新たに実施した金閣寺道バス停からの振替輸送においても、地下鉄駅への移動などスムーズにご利用いただくことができました。
- 11月には、新たに初旬の土・日を追加し、全ての土・日・祝日で実施するとともに12月1日(土)及び2日(日)においても実施します。

	金閣寺	東山三条
のべ利用者数	2,468人	5,668人 (+1,844人)
(参考) 昨年度	－	3,824人

春の大型連休期間中における
振替輸送の実施状況

取組④ 京都市バス“おもてなしコンシェルジュ”の活動拡充

- 京都駅や観光地の最寄り停留所では、語学に堪能なスタッフからなる“おもてなしコンシェルジュ”による交通・観光案内を行っています。
- 平成30年度については、本市の宿泊税の一部を活用し、秋の観光シーズンのピーク期となる11月に、平日を含めたすべての日において京都駅で活動し、手荷物配送サービスの案内や地下鉄を組み合わせたルート案内に取り組みます。



コンシェルジュによる案内

取組⑤ 乗車定員の多い「ラッシュ型車両」の導入

- 市バス車内へのキャリーケースの持ち込み等により生じている混雑対策として、新たに導入する車両については、車両後部の通路幅を広く確保した乗車定員の多い「ラッシュ型車両」を基本として導入を進めてまいります。
- 「ラッシュ型車両」については、観光客をはじめとしたお客様のご利用の多い系統で重点的に運用していきます。



車両後部の通路幅が広いラッシュ型車両（車内）



- 市バス事業では、赤字系統を廃止することなく利便性の向上によりお客様増を実現し、一般会計からの任意補助金に頼らない自立経営と経常収支の黒字基調を維持しています。地下鉄事業では、安全対策、お客様サービスの向上に努めながら、増収増客の取組など経営健全化を着実に推進し、平成30年度は、計画より1年前倒しでの経営健全化団体からの脱却を前提に予算編成を行いました。
- しかしながら、今後は両事業とも今後車両・設備の更新費用が増大し、財政状況が厳しくなるとともに、事業を担うバス運転士等の人材の確保についても容易ではありません。また、地下鉄事業については、未だ3,500億円を超える企業債等残高を抱えるとともに、経営健全化団体脱却後は累積資金不足の大幅な増加が見込まれるなど、全国一厳しい経営状況にあることになりました。
- そのような状況においても、健全経営を確保するとともに市のまちづくりの視点にも立った施策を推進し、将来にわたり「市民の足」としての役割をしっかりと果たしていくため、平成31年度から10年間を計画期間とする新たな「経営ビジョン」を策定してまいります。
- また、本市が目指すひとと公共交通優先のまちづくりに向け、市民の皆様にも考えていただく契機としていただけるよう、交通局の経営状況をこれまで以上にしっかりと発信していきます。

[これまでの経営努力と成果]

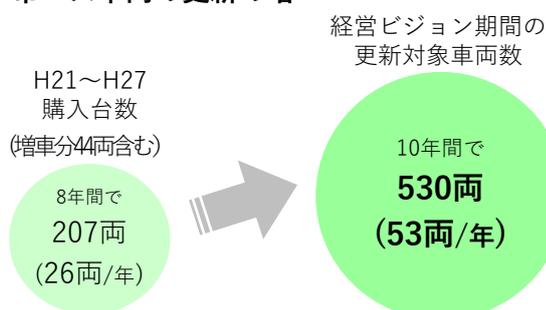
徹底した経営改革 (H12~H20)	・全国公営バスで初となる「管理の受委託」 ・ 駅職員業務の一部民間委託化 ・バス運転士等の給与引き下げ(新給料表の導入) ・ 交通局独自の給与カット 他
法に基づく経営健全化計画の推進 (H20~)	・お客様増加策の推進 ・ 駅ナカビジネスの拡大 ・ バス営業所の再編成 ・ 駅職員業務民間委託化の拡大 ・ バス車両耐用年数の見直し ・ 地下鉄設備の更新期間の延長 ・ 一般会計の任意補助金の削減 他
中期経営方針に基づく取組推進 (H24~)	・可動式ホーム柵など安全対策の推進 ・ 市バス路線・ダイヤの充実 ・バス待ち環境の向上 ・ 地下鉄ダイヤの充実 ・ ICサービスの充実 他

経営努力の成果

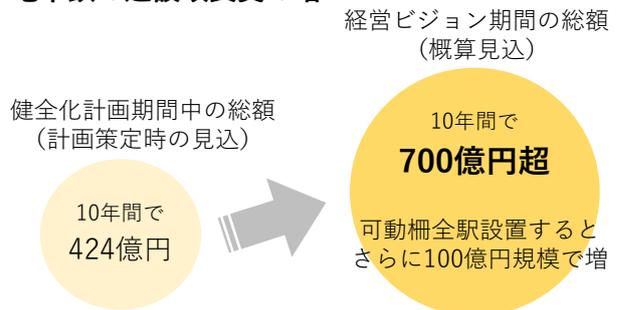
<p>≪市バス事業≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度決算で、資金不足比率が20%未満となり、計画より3年前倒しで経営健全化団体から脱却 ・平成25年度に累積欠損金を解消、また平成26年度には累積資金不足を解消 ・平成26年度に任意補助金ゼロの自立経営を達成 	<p>≪地下鉄事業≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度に現金収支を黒字化 ・5万人増客目標を計画より2年前倒しで達成 ・平成27年度に開業年度以来の経常黒字を計上 ・計画を上回る増収増客の達成等により、予定した運賃改定を回避した上で、計画より1年前倒しで経営健全化団体から脱却できる見通し
---	--

[今後の財政需要の増加について]

市バス車両の更新の増



地下鉄の建設改良費の増



取組① 新たな経営ビジョンの策定

- 策定に向け、平成29年度に新たに「京都市交通局市バス・地下鉄事業経営ビジョン検討委員会」（以下、委員会）を設置し、平成29年8月から平成30年6月の間に4回の委員会を開催して、観光や文化、まちづくり等の有識者や利用者の方々から市バス・地下鉄の経営の方向性等について幅広くご意見をいただいております。
- 平成30年度は、経営の基本方針や事業戦略等を取りまとめた骨子案を策定し、これを基にパブリックコメントを実施します。また、引き続き委員会を開催し、パブリックコメントのご意見を基にさらに議論を深めていただき、年内に答申をとりまとめていただきます。
- 委員会からの答申やパブリックコメントや市会からのご意見等を踏まえ、平成30年度末に交通局において新たな「経営ビジョン」を策定します。

[経営ビジョンの委員会において出された主なご意見]

○これまでの取組と財政状況について

- ・ 健全化計画に基づき、お客様増を図ることを中心として大幅な収支改善を達成してきた経過について評価できる。
- ・ 市バス会計は黒字であるが、膨大な債務を抱える地下鉄事業と合わせて見れば、とても黒字とはいえない大変厳しい経営状況であり、交通局全体の経営状況を皆さんに正しく理解いただき協力を得ていく必要がある。

○今後の財政について

- ・ 市バス事業では、今後は車両や設備の更新費用をはじめ、人件費や経費の増加などコストの上昇は避けられず、このことはしっかり説明していくことが必要である。
- ・ 地下鉄事業における今後の財政見通し（経営健全化団体からの脱却に伴う累積資金不足の増加）については、企業債等残高を含めた有利子負債全体で状況を見る視点が必要であり、現金収支の黒字をしっかりと確保し、負債全体としての残高を減少させていくことが重要である。

○今後の経営の視点について

- ・ 引き続き、市バス・地下鉄の両方のネットワークを活かした施策展開が求められる。
- ・ 交通局単体での取組ではなく他の交通事業者や民間企業を巻き込んだ公共交通全体で取組を進めていく視点が求められる。
- ・ 「市民が一方的にサービスを受けている」という発想ではなく「共に作る公共交通インフラ」というような市民の足である交通基盤を皆で作らば、守っていくという意識を持ってもらうことも重要である。

※これまでの委員会における会議資料や議事録については、
京都市公式ホームページ「京都市情報館」において公表しています。
http://www.city.kyoto.lg.jp/templates/shingikai_kekka/0-Curr-120-0.html



経営ビジョン検討委員会
(写真は第2回委員会)

取組② 経営状況についての発信強化

- 経営ビジョンの策定にあたって、今後は多数の車両・設備更新やバス運転士の確保など、事業を運営する上でますます厳しい状況が見込まれるなか、市民の皆様により一層のご理解をいただくため、新たに経営ビジョン策定に関するパブリックコメント等を通じて、経営情報に関する発信を強化していきます。

III 基本方針に基づく取組の推進

基本方針 1 安全運行の推進

- 交通事業の根幹である安全運行を確保し、安心してご利用いただくため、安全を最優先とする職員の意識向上はもとより、効果的な設備投資を行い、平成30年度の安全目標の達成に向けて取り組み、信頼される市バス・地下鉄を目指します。

[平成30年度安全目標]

市バス：重大事故0件、有責事故を過去最少値のH29実績0.238/10万Km以下に！！
地下鉄：有責による運転事故及び輸送障害をゼロに！！

取組① 安全意識及びお客様接遇の向上

■ 運輸安全マネジメントにおける取組の推進

- これまで市バス・地下鉄両事業の運輸安全マネジメントにおける責任者として選任していた安全統括管理者について、組織上の部長級ポストとして明確に位置付けるなど、安全管理体制を強化し、全職員の安全意識の向上を図ることで、引き続き交通事業者最大の責務である「輸送の安全」を最優先とした事業運営に取り組みます。

■ 安全運転訓練車を活用した事故防止研修

- 平成29年度に運用を開始した「安全運転訓練車」を活用し、車内転倒や接触等による事故防止に向けた研修を実施します。



安全運転訓練車による研修

■ 交通サポートマネージャーの養成

- 市バス運転士や地下鉄駅係員等を、交通事業者向けのバリアフリーの基礎知識、接遇・介助方法、円滑なコミュニケーションスキルを身に付けた「交通サポートマネージャー」として養成し、様々なお客様に快適にご利用いただけるサービスを提供します。

(＊平成30～32年度の3箇年で250人を養成)

■ 地下鉄駅での目の不自由なお客様への積極的なお声掛け

- 目の不自由なお客様に対し、地下鉄の駅係員から、案内を希望されるかをお聞きする声掛けをはじめ、視覚障害者団体の皆様と共同で、地下鉄をご利用されるお客様に目の不自由な方への積極的な声掛けをお願いする啓発活動を実施します。



平成29年度に地下鉄四条駅で視覚障害者団体の皆様と共同で実施した啓発活動

■ お客様接遇向上に向けた職員のレベルアップ

- 市バス運転士や地下鉄乗務員・駅係員等の接遇状況を役付職員が調査する全国一お客様サービス実践モニター制度を引き続き活用し、職員の接遇状況を継続的にチェックします。
- また、受講を希望する職員を対象とする英会話出前講座・文化力向上講座の実施等により、お客様接遇向上に向けた職員のレベルアップに取り組みます。



外国人のお客様へのバス車内での案内も英会話出前講座で習得

取組② 安全性の更なる向上に向けた設備投資

市バス注意喚起装置の導入

- 「音声」と「チャイム」により、バスの接近をやさしくお知らせする「注意喚起装置」を市バス全車両に設置し、歩行者や自転車等との接触事故を未然に防止します。

市バス乗降口灯のLED化

- 平成26年度以前に導入した車両を対象として、乗降口灯を電球式から、より明るいLED式に変更します。
- これにより、お客様の足元をより明るく照らすことが可能となり、夜間における乗降時の転倒事故を抑制します。

〔* 平成27年度以降に導入したLED照明が標準装備の車両と合わせ、全818両の乗降口灯のLED化が完了します〕



市バス降車口のLED乗降灯

市バスの扉開閉時に注意喚起を行う案内放送の多言語化

- 市バスの扉が開いている乗降取扱い中に車内入口扉近くに立たれているお客様に対し、車内中ほどにお進みいただくよう、日本語に加え、英語による案内放送で注意喚起を行うことにより、市バスのスムーズな乗車を推進します。

地下鉄の車掌用モニターを増設

- 近年のお客様の増加を踏まえ、地下鉄車両の扉開閉時により確実な安全確認を行うため、車掌用モニターを北山駅と丸太町駅に増設します。



地下鉄ホームの車掌用モニター
(北大路駅上りホーム)

取組③ 災害等の緊急時への備え

地下鉄駅出入口の止水板の改修等

- 昨今のゲリラ豪雨が多発する状況を踏まえ、駅の浸水対策として、京都駅の出入口（6箇所）の止水板を改修します。
- また、平成31年度に行う3駅11箇所（丸太町、五条、六地蔵）の止水板設置に係る実施設計を行います。



地下鉄出入口の止水板
(京都市役所前駅2番出入口)

台風や局地的大雨等に備えた事前対応

- 台風や局地的大雨等を想定して、事前に職員の連絡体制や設備等の確認・点検を行い、状況に応じて必要な措置を講じるなど、お客様の安全と市バス・地下鉄の安全運行の確保に努めます。

関係機関等と連携した訓練の実施

- 災害やテロ等を想定して、警察や消防、また、他事業者と連携した訓練を実施するなど、更に安全・安心な市バス・地下鉄を目指します。

基本方針 2 利便性の向上

- 市バスでは、混雑度合いが高まっているエリアでの主要系統の増便をはじめ、地域主体のモビリティ・マネジメントと一体となった路線・ダイヤの充実を図り、地下鉄では増便によりダイヤの充実を図るなど、お客様により一層快適・便利に市バス・地下鉄をご利用いただけるよう取り組みます。

取組① 市バスの路線・ダイヤの充実

平成30年3月17日の新ダイヤに基づき、以下の取組を実施しました。今後も、引き続き、より便利で快適な市バスを目指して、路線・ダイヤの充実に努めます。

■ 主要系統の増便

- 既存系統の混雑対策として鉄道駅と主要観光地を巡る系統の充実を図りました。

<個別取組>

- ① 洛バス100号系統（京都駅～東山エリア）の増便

この増便にあわせ経路が重なる206号系統とのダイヤを調整し
京都駅前（発）での等間隔運行を実施。（3～4分間隔）
※最大待ち時間8分→4分に短縮

- ② 86号系統、楽洛東山ライン（京都駅～東山方面）の
四条河原町への経路延長

- ③ 202号系統（東山方面～九条車庫）の京都駅八条口経由を増便

- ④ 二条城・金閣寺エクスプレス（二条城・金閣寺方面～京都駅）の増便



京都駅前バスのりばを走行する
洛バス100号系統

■ 大学への通学輸送の充実

<個別取組>

- ① 快速205号系統（京都駅方面／立命館大学発）の立命館大学キャンパス内からの出発便を増便

- ② 北3号系統（北大路バスターミナル～京都産大前）の増便

- ③ 6号系統（四条大宮～佛教大学方面）の京都駅発着便の運行回数拡大

- ④ 京大快速（京都駅～京都大学・京大病院）の新設
※市バス・京都バスによる共同運行



立命館大学前（キャンパス内）
停留所に停車中の快速205号系統

■ 朝ラッシュ時間帯の増便

<個別取組>

- ① 205号系統（西大路通）を南行・北行ともに増便

- ② 3号系統（四条通 北白川方面／松尾橋発）の松尾橋→京都外大前の区間を増便

■ 民営バスとの連携による利便性向上

- 京都バスとの連携により、これまで別の場所にあった京都駅前における嵐山方面行きバスのりばを、市バス・京都バスともに「C6のりば」へ統合しました。
- これにより同じのりばから市バスと京都バスが交互に運行するようになり、嵐山方面へ10分間隔でバスが出発し、便利にご利用いただけるようになりました。



京都駅と嵐山方面とを結ぶ
市バス28号系統と京都バス

■ 地域主体のモビリティ・マネジメント（MM）と一体となった路線・ダイヤの充実

- 地域にお住いの皆様が主体となり実践するMMと連携し、より多くの方にご利用いただくことによって更なる路線・ダイヤの充実を目指します。引き続き、地域の皆様の暮らしやまちの活力を支える公共交通の役割をしっかりと認識し、都市計画局、区役所と連携し、地域の実情の把握に努め、公共交通利用の機運が高まるよう取り組んでいきます。

<個別取組>

① 始発便の時刻繰上げ等の増便

- ・特37号系統（北区柘野地域）：始発便の時刻繰上げ、最終便の繰下げを含め
運行回数を1日9回→13回に増便

② 朝の通勤・通学時間帯の増便

- ・特西4号系統（西京区福西学区）：平日午前7時台・洛西バスターミナル→JR桂川駅行き
- ・69号系統（西京区松陽学区）：平日午前6時台・桂川小学校前→JR桂川駅方面行き

③ 市バス利用の機運が高まっている地域での新たな試行運行

- ・52号系統（上京区仁和学区）
：学区内の七本松通を經由し、立命館大学～二条駅・四条烏丸とを結ぶ52号系統の試行運行を開始



七本松通を走行する52号系統

■ より便利にご利用いただけるダイヤ編成

- 最終バスの時刻繰下げや深夜バスの運行日拡大など、夜間時間帯の運行が充実しました。

<個別取組>

① 四条界わいから各方面を結ぶ系統の最終便の時刻繰下げ

例：四条河原町から

- ・10号系統（宇多野・山越方面）
- ・31号系統（一乗寺・修学院・岩倉方面）
- ・80号系統（五条通・西京極方面）

四条烏丸から

- ・13号系統（西大路駅・久世工業団地方面）
- ・43号系統（五条通・吉祥院・久世橋方面）

② 深夜バスの運行日拡大

MN17号、MN204号、MN205号、MN特西3号系統について、

地下鉄深夜便「コトキン・ライナー」運行日にあわせ、祝日となる金曜日にも定期運行を実施

③ 地下鉄をはじめとする鉄道との乗継利便性向上

鉄道の発車・到着時刻にあわせたダイヤ設定とするなど乗継利便性を向上



京都駅を発車する深夜バスMN17号系統

地下鉄烏丸線			市バス/203号系統
京都	四条	今出川	烏丸今出川 (地下鉄今出川駅)
23:02	23:06	23:12	23:30
23:15	23:18	23:24	(今までよりも4分遅く)

市バス/5号系統			地下鉄烏丸線
修学院道	宝ヶ池	国際会館駅前	国際会館
6:08	6:11	6:16	平日 6:22
		(今までよりも8分早く)	土曜・休日 6:23

ダイヤ調整の例

取組② 地下鉄の新ダイヤの実施

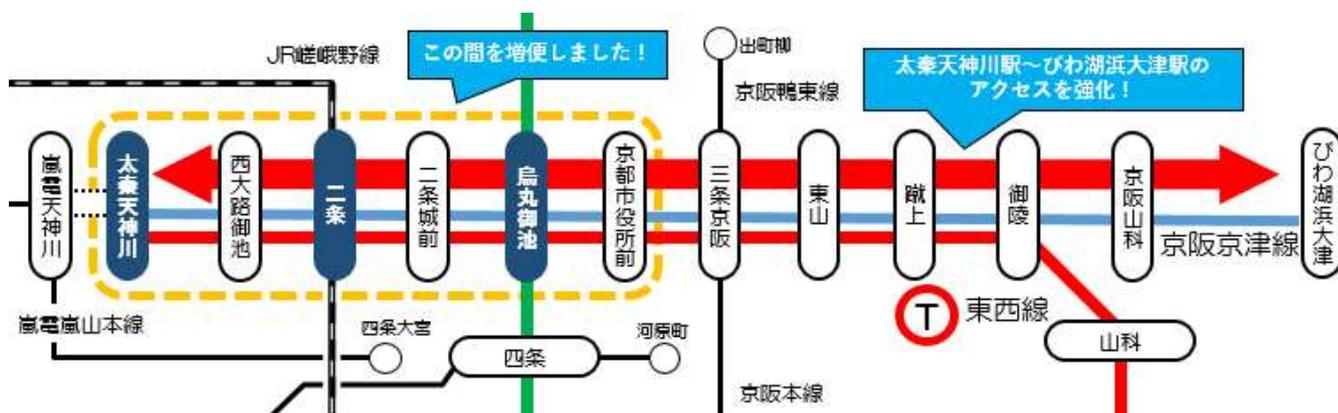
平成30年3月17日に平成22年3月以来8年ぶりとなるダイヤの全面改正を実施しました。今後も引き続き、お客様のご利用状況を注視し、より便利で快適な地下鉄を目指していきます。

■ 烏丸線における増便と始発の繰上げ

- お客様の増加に伴う混雑を緩和し、より快適にご利用いただけるよう、朝夕の通勤・通学時間帯に4往復の増便を実施しました。
- また、国際会館駅発の始発を早め、市バスや他社線へ乗り継がれるお客様の利便性向上を図りました。

■ 東西線における増便

- 午前9時台以降に京阪大津線から乗り入れる京阪列車を全て「太秦天神川駅行き」に変更しました。
- これにより、「京都市役所前駅」止まりによるご不便を改善するとともに、地下鉄烏丸線、JR山陰本線、嵐電嵐山本線との接続本数を増やし、市内の西部から東部地域、さらに、びわ湖浜大津地域を結ぶ鉄道アクセスを強化しました。

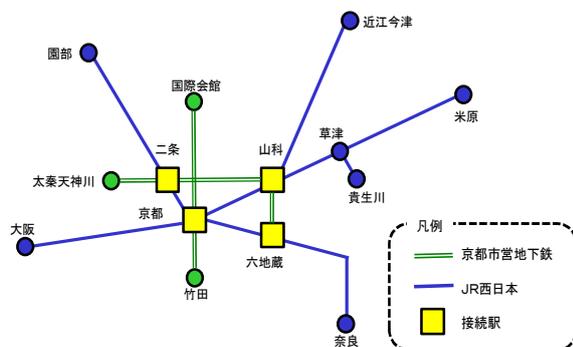


取組③ ICカードサービスの拡充

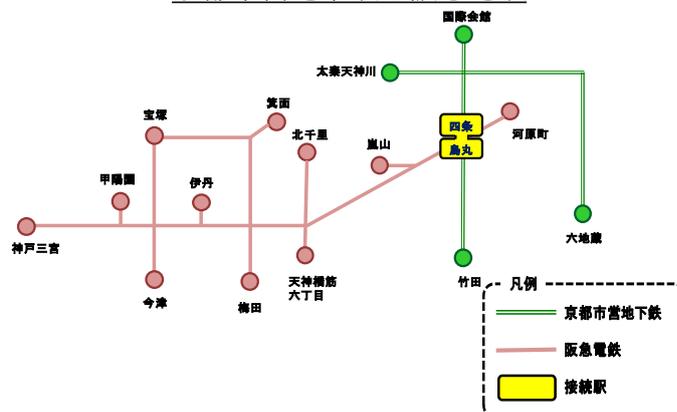
■ JR西日本、阪急電鉄とのIC連絡定期券の発売

- これまで2枚のICカードが必要であった下図のエリアの他社線との連絡定期券について、平成30年3月から1枚のIC連絡定期券での発売が可能となりました。(平成30年3月24日実施)

京都市営地下鉄とJR西日本



京都市営地下鉄と阪急電鉄



■ IC定期券（地下鉄の通勤・継続）の購入が可能な券売機を全駅に拡大

- 平成30年度中に全31駅の券売機の機器改修を実施し、改修後は始発から終発まで営業時間中はいつでも地下鉄のIC定期券（通勤・継続）を購入いただけるようになります。

取組④ 魅力あるバス待ち環境の創出

■ 市内周辺部等におけるバス停上屋の整備（45箇所）

- 市内周辺部等において、交通局が主体となり、新設・更新を合わせて25箇所のバス停に上屋を整備するほか、テント式上屋のリニューアル(20箇所)を行います。
- また、広告付きバス停上屋についても、引き続き整備を進めます。



洛西ニュータウン内にある「東竹の里町」（東行）のバス停上屋

■ ソーラー式バス停照明の設置（150箇所）

- 電源の確保が困難なバス停における夜間の視認性及び安全性を向上させるため、ソーラー式バス停照明を設置します。
- これにより、中期経営方針の設置目標(平成28年度から4年間で400箇所)の1年前倒しでの達成を目指します。



電源の確保が困難なバス停で稼働するソーラー式照明器具

■ 「バスの駅」の整備（10箇所）

- 歩道が狭い等の理由からバス停設備の設置が困難な場所において、地域の皆様や民間事業者の方々、公共施設のご協力を得て、バス停に近接する土地等を無償で提供いただく「バスの駅」の整備を進めます。



民間事業者との協働により設置した「バスの駅」西大手筋（北行）バス停

■ インターネットを活用したバス接近表示器の設置（19箇所）

- 新たに条件や協議の整った箇所及び「バスの駅」に設置します。
- また、平成29年度に実施した電源の確保が容易に可能かなどの調査検討の結果を踏まえ、更なる増設に向けたたな整備計画を策定します。



バス接近表示器

■ ベンチの整備（40箇所程度）

- 老朽化したベンチの更新や修繕を行うほか、新たに設置条件が整った場合にはベンチを新設し、これらを合わせて40箇所程度のバス停でベンチを整備します。

■ バス停でのミスト装置の設置（上下水道局との共同事業）

- お客様にミストで涼んでいただき、少しでも快適にバスをお待ちいただけるよう、京都駅前バスターミナル（C・Dのりば）及び四条通バス停（四条高倉・四条河原町）で実施している「京(みやこ)の駅ミスト」・「京(みやこ)のまちなかミスト」事業を継続します。
- また、平成30年度は、京都駅前バスターミナルBのりば（堀川通・西大路通経由、二条城・金閣寺方面行き）においてもミスト装置を新たに稼働させることとしています。（平成30年6月下旬～9月下旬（予定））
- さらに、平成31年度の稼働を目指して、京都駅前バスターミナルAのりば（河原町通・千本通経由、四条河原町・四条大宮・岩倉方面行き）への埋設給水管の設計・工事に着手します。



ミスト装置の稼働の様子（四条河原町西行バス停）

- トラフィカ京カードによる乗継割引額の拡充の実施や、市バスにおける見やすいフルカラーLED式行先表示器の導入、地下鉄車両の車内案内表示装置の更新により案内表示の充実を図るなど、お客様サービスの向上策を推進し、市バスと地下鉄のネットワークを最大限活用していただけるよう取り組みます。

取組① トラフィカ京カードによる乗継割引額の拡充

- 市民の皆様の地下鉄と市バスの乗継利便性の一層の向上を図るため、主に市民の皆様が利用されるトラフィカ京カードの乗継割引額を拡充します。（平成31年3月予定）



区 分	現 行	拡 充 後	拡 充 額
市バス⇄市バス	90円引き	120円引き	30円
市バス⇄地下鉄	60円引き	120円引き	60円

取組② お客様への案内の充実

見やすいフルカラーLED式行先表示器の導入

- 市内を南北に走る主要幹線道路を色分けにより表示した「ラインカラー」の表示が可能で、夜間の視認性向上や柔軟に行先表示の変更ができるなど、お客様にとってわかりやすいご案内ができる「フルカラーLED式行先表示器」の導入を進めます。

<導入計画>

- ・平成30年度…既存車両2両と新造車両44両の計46両へ導入
- ・平成34年度までの5年間で市バス全車両へ導入



行先表示器のイメージ（他事業者の事例）

市バス車内の案内モニター増設及び多言語化

- 混雑時に車内後方のお客様も次停留所等の情報を確認しやすいよう、前年度に引き続き、車内案内モニターを中央部に増設します。（平成31年度末までに全ての大型車両への増設を完了）

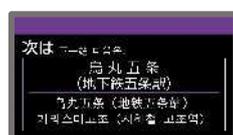
[市バス車内の後方に増設された車内モニター]



従来の日本語+英語に加え、
中国語と韓国・朝鮮語（ハングル）を追加



+



取組③ 地下鉄駅の美化推進

鞍馬口駅、竹田駅のトイレのリニューアル

- 段差解消や簡易型多機能トイレの設置などバリアフリー化を図るとともに、洋式便器の設置等によるリニューアルを実施します。

駅の美化推進

- お客様にいつでも、気持ちよく駅をご利用いただけるようコンコースやホーム階等について、通常の清掃に加えて夜間における特別清掃を実施するなど、駅全体の美化を推進します。



リニューアルされたトイレ

取組④ 地下鉄烏丸線の新型車両導入に向けた検討

地下鉄烏丸線車両の新造にかかるデザイン懇談会の開催等

- 地下鉄烏丸線開業当初から使用している9編成の列車が、平成33年度で40年を経過し更新時期を迎えることから、平成29年度から将来的な全駅への可動式ホーム柵の設置に備えた自動列車運転装置搭載の新型車両導入に着手しています。
- 平成30年度は、前年度に引き続き、車両の外観、内装等のデザインについて、様々な分野の方から幅広く御意見をいただく「地下鉄烏丸線車両の新造にかかるデザイン懇談会」を開催します。
- この懇談会で頂いたご意見を踏まえて、交通局において策定する新型車両のデザインコンセプトを基に、車両の外観及び内装のデザインを制作します。同時に、交通局において車両の性能にかかる仕様等の検討を進め、新型車両の基本設計をとりまとめます。



デザイン懇談会の様子

取組⑤ 外国人観光客へのサービス向上

市バス・地下鉄案内所に英語を話せるスタッフを常駐

- 適切な案内情報やサービスを提供し、安心して観光できる環境を整えるため、京都観光の玄関口となる京都駅前案内所をはじめ計4箇所の市バス・地下鉄案内所に、日本語及び英語で対応可能な職員を常駐配置します。

外国人観光客にもわかりやすい地下鉄全線路線図への全面更新

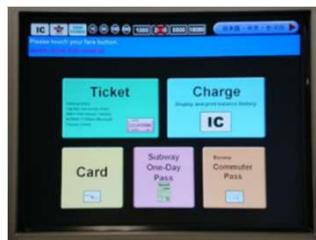
- 地下鉄駅改札外の壁面に掲示している日本語・英語併記の地下鉄全線路線図を更新するとともに、近年の外国人観光客が急増している状況を踏まえ、スマートフォンから多言語（日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語（ハングル））に対応した地下鉄全線路線図を入手できるよう、新たにQRコードを表示します。

地下鉄車両の案内表示の充実

- 平成29～32年度の4年間で、車両更新時期が近い烏丸線9編成を除く全車両において、車内扉上部の案内表示器、車両正面及び側面の行先表示器を全てのお客様に“より見やすく”“より充実した”ご案内ができるよう更新（一部新設）を進めています。
- 更新に当たっては、車内の案内表示器はフルカラー液晶表示画面とし、駅名の4箇国語表示、全駅のナンバリング表示及び緊急時の文字情報の発信などを行います。車外の行先表示器においても、正面は2箇国語、側面は4箇国語で表示します。
- 平成30年度は烏丸線3編成及び東西線5編成を更新し、案内表示を充実させます。

「地下鉄一日券」の4箇国語対応

- 全ての切符売り場にある4箇国語に対応した券売機において、お客様が選択された言語（日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語（ハングル））で印字したものを発売します。



【全国初】

券売機における言語選択画面の例

基本方針 4 更なる増収・増客の推進

- これまで地下鉄事業では、経営健全化計画の目標である「1日5万人増客」の達成を目指して全庁を挙げて増客に取り組み、また市バス事業では、利便性の向上によりお客様の増加を目指す「攻めの経営」を推進してきました。
- その結果、定期利用のお客様が着実に増加し、平成29年度の1日あたりのお客様数は地下鉄が38万7千人、市バスが36万8千人、両事業合計では75万5千人となり、過去最高であった平成28年度の74万2千人を1万3千人上回りました。
- 平成30年度においても、「地下鉄・市バスお客様1日80万人」の目標達成に向け、全庁を挙げた取組の推進のほか、民間事業者にも参画いただく「チーム『電車・バスに乗るっ』」とも連携し、更なる増収・増客策を展開していきます。

地下鉄のお客様数



市バスのお客様数



取組① 地下鉄・市バスの更なる増客策の展開

■ 全庁を挙げた取組と民間団体との連携等による事業展開

- 新たな増客目標である「地下鉄・市バスお客様1日80万人」の実現に向け、地下鉄・市バスを含む、民間の鉄道やバスも含めた公共交通を活用した取組を民間団体と連携しながら企画・立案し、実践する組織「チーム『電車・バスに乗るっ』」において、増客だけではなく、「歩くまち・京都」や「健康長寿のまち・京都」の更なる推進にも寄与していきます。
- また、副市長をトップとする全庁組織「地下鉄・市バスお客様1日80万人推進本部」の下、全庁を挙げた増客の取組を引き続き推進するとともに、これまでから活動してきた市役所内での公募メンバーによる「若手職員増客チーム」についても、「チーム『電車・バスに乗るっ』」と連携し活動を展開していきます。

市バス90周年イベントの開催

- 昭和3年に開業した市バス事業が90周年を迎えることから、日頃から市バスをご利用いただいているお客様への感謝の気持ちを表すため、様々な事業を実施します。

<今年度予定している「市バス90周年」関連イベント>

- ・洛バス車内アートの制作
- ・市バス90周年ヘッドマークのデザイン募集及び掲出
- ・スルッとKANSAIバスまつりの開催（岡崎公園）との連携など



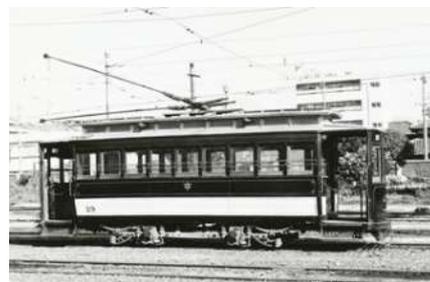
明治時代の輸送手段をイメージしたデザインの市バスアート車両

明治150年関連イベントの開催

- 平成30年は、明治改元から満150年の節目の年に当たります。明治維新による都市衰退の危機を克服した、京都の先人の取組とその意義を市民ぐるみで見直し、今と未来に活かすことを目指して、交通局においても様々な取組を進めていきます。

<今年度予定している「明治150年」関連イベント>

- ・写真で見る京都の交通事始め
(市電などの写真・資料の展示や1日イベントなど)
- ・京都限定ICOCAカードの発売
- ・地下鉄沿線スタンプラリー など



明治時代における市電の走行風景を現代に伝える貴重な写真

文化首都・京都ならではの賑わい創出事業の実施

<個別取組>

- ① 市内芸術系大学等と連携した「KYOTO駅ナカアートプロジェクト」の実施
- ② 地下鉄駅構内においてミュージシャンの演奏等により駅の賑わいを創出する「サブウェイパフォーマー事業」の実施 など



地下鉄三条京阪駅の壁面に掲出した駅ナカアート



サブウェイパフォーマーの第7回最終予選会の様子

沿線施設や区役所・支所と連携したイベントの開催

- これまで引き続き、沿線施設や区役所・支所とも連携したイベントの開催など、市役所全庁を挙げた取組を推進します。

愛される市バス・地下鉄づくり

- 小学生とその保護者を対象に、市バス・地下鉄の関連施設の見学会を開催します。
- また、公共交通により親しんでもらえるよう、小学生を対象とした公共交通ガイドブックを作成・配布します。



市バスの車両整備を見学する様子

取組② 駅ナカビジネスの積極的展開

■ 「コトチカ北大路」の開業

- 北大路駅において、地下鉄と市バスの乗継ぎで利用されるお客様が多い南改札口付近に新たに2店舗を開業しました。（平成30年3月）

■ 「コトチカ京都」のリニューアルオープン

- 年間3,500万個販売している、焼きたてチーズタルト専門店が新たにオープンしました。



平成30年3月19日に開業したコトチカ北大路のPRポスター



平成30年5月23日にオープンしたコトチカ京都の焼きたてチーズタルト専門店

■ 収益増に向けたコトチカの管理運営等

- コトチカ北大路の開業により、大規模な店舗開発は一旦終了するものの、現在営業しているコトチカ各店舗の売上状況の分析など店舗管理を行うとともに、店舗入替や店舗改装（リニューアル）により、コトチカの魅力向上を図ります。
- また、各駅の特性に応じた新たなビジネス展開により、収益増と駅を御利用されるお客様の利便性の向上等に取り組みます。



コトチカPRポスター



平成28年度決算額：9.6億円



コトチカ北大路の開業等により、30年度に10億円を超える収入を見込んでいます。

基本方針 5 安定した経営基盤の確立

- 市民の皆様やお客様からの信頼と安心・安全を確保するため、サービス規律の遵守や適正な業務執行の徹底はもとより、決められた時間の中で成果を上げる「質の高い働き方」を徹底し、安定的な事業運営を支える優秀な人材の確保にも取り組みます。

取組① 信頼される組織風土の醸成

■ コンプライアンスの徹底

- 平成29年度に実施した特別監察（以下参照）の取組結果を踏まえ、幹部職員による職場巡視やコンプライアンスの徹底をテーマとした職員研修の実施、管理職による個別面談、添乗指導をはじめ、委託先も含む全職場を対象として、管理者を先頭に定期的な現場監察を実施します。
- 特に、安全運行やお客様接遇において指導を要する職員について、重点的に添乗調査を行い、改善が認められるまで指導を継続することにより、徹底した意識改革を図ります。
- また、お客様への不適切な対応や問題のある運転操作等、厳しく指導を要する全事案について、速やかな事実確認及び事案概要等の所管部長及び統括監察員への報告を義務付け、組織的かつ確に対応できる体制を確立します。

【平成29年度の特別監察について】

◆ **実施期間** 平成29年11月30日から平成30年3月31日まで

◆ **実施目的**

不祥事防止の取組が確実に運用されているか点検し、より適正に業務を執行できる職場風土づくり、特にお客様への適切な対応の徹底を図るために特別監察を実施しました。

◆ **取組内容**

統括監察員（企画総務部長）をリーダーに、部長級、課長級職員で構成する特別監察チームを中心に、以下の取組を推進

< 点呼執行状況の調査 >

幹部職員を含む2～3名の体制により委託先を含むバス営業所や地下鉄運輸事務所の点呼執行状況を調査し、端正な身だしなみや私用携帯電話の管理等を徹底しました。

👉 **90回実施**

< 添乗調査の強化 >

特別監察チームによる添乗調査や、交通局全役付職員によるモニター調査の充実など、バス乗務員に対する添乗調査を強化することにより、運転操作やお客様接遇についてより一層のレベルアップを図りました。

👉 **特別監察チームによる添乗調査：221回実施**

👉 **全役付職員によるモニター調査：5,852回実施（通常約2,700回）**

◆ **総括**

集中的な取組により、現場監察においては適正な点呼執行を確認できたほか、添乗調査においても、4段階中で最低評価の占める割合が約16%から約3%まで改善するなどの成果がありました。

しかし、本年5月に市バス運転士がお客様に対して不適切な発言を行う事案が発生したことに伴い、次のような課題も明らかになりました。

- ・お客様に対して親切丁寧かつ誠実に応対しなければならないにもかかわらず、上記事案を発生させる運転士がいるなど、この間の取組の成果がすべての職員にまで浸透できていないこと
- ・処分を検討すべき事案であるところ、現場を含めた対応に甘さがあり、組織としての迅速かつ確な対応ができていないこと

これらを踏まえ、平成30年度についても、監察の取組を継続し、交通局全体として適切に業務を遂行できる職場風土づくりを推進します。



点呼執行状況の調査
(直営バス営業所)

取組② 働き方改革の実践

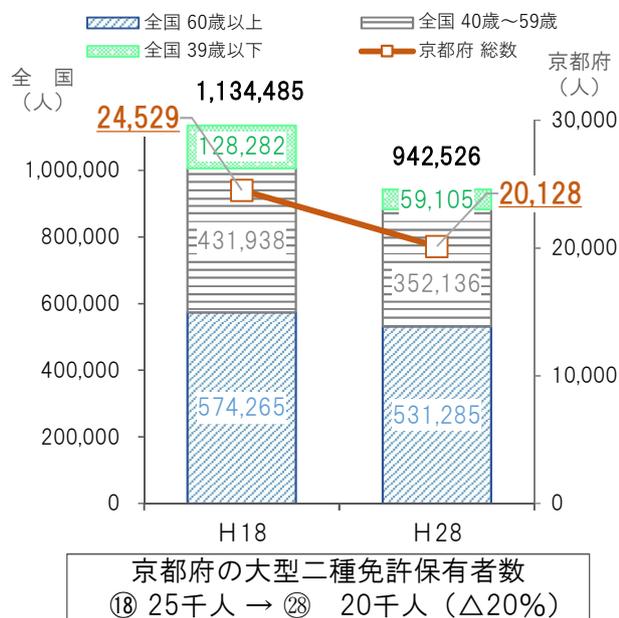
- 働き方改革の推進に向けて、限られた時間で成果を上げる「質の高い働き方」につながる取組を推進するとともに、職員の勤務状況の把握と健康管理により一層努めることで、一人ひとりが持てる能力を最大限に発揮できる職場環境づくりに取り組みます。
- 平成30年度は、管理職が職員の労働時間をより適正に把握するため、パソコンの使用時間の記録を活用し、職員の勤務状況を適時確認できるシステムを8月に本庁職場に導入します。
- これにより、年間720時間を超える時間外勤務を行う職員を発生させないよう、適切な労働時間の管理を徹底します。
- また、やむを得ず深夜に及ぶ業務を行った職員に対して管理職が健康状態を確認するなど、職員の健康管理により一層努めます。

取組③ 事業を支える人材の確保

大型二種免許未取得者を対象とした市バス運転士の新たな採用方式の実施

- 近年、全国的に「大型二種免許」の保有者が減少※しており、バス運転士の確保は全国のバス事業者共通の課題となっています。
- こうした状況を踏まえ、市バスが将来にわたって「市民の足」としての役割を果たし続けるため、新たに大型二種免許未取得の方を対象とした、市バス嘱託運転士（教習生）の採用を実施し、安定的な事業運営を支える人材の確保に取り組みます。

※大型二種免許保有者の推移（全国(年代別),京都府)



交通局本庁舎で開催した職員採用説明会の様子
(写真は若年嘱託運転士採用にかかる説明会)

IV 平成30年度予算の概要

◎地下鉄事業



経常収入	352億83百万円
(1日当たりのお客様数)	(393千人)
経常支出	345億96百万円
経常損益	6億87百万円
現金収支	101億76百万円
△累積欠損金	△3,081億10百万円
資本的収入	356億52百万円
資本的支出	483億27百万円
資本的収支	△126億75百万円
△累積資金不足	△317億44百万円
企業債等残高	3,553億09百万円
資金不足比率	-

■ 経営健全団体から計画より 1年前倒しでの脱却を前提とした予算

安全対策、お客様サービスの向上に努めながら、更なる増収増客の取組など経営健全化を着実に推進したことにより、経営健全化団体から脱却を前提とした予算として編成しました。

■ 1日当たりのお客様数は39万3千人

「地下鉄・市バスお客様1日80万人」に向けた取組により前年度予算比で1万5千人の増を見込みました。

■ 経常損益7億円の黒字を計上

開業年度以来となる経常損益の黒字を計上しました。

■ 依然厳しい経営状況

企業債等残高は3,553億円に上り、経営健全化団体脱却後は累積資金不足が前年の309億円からさらに増加するとともに、今後も車両新造や設備更新に多額の費用を要するなど依然厳しい経営状況となっています。

◎市バス事業



経常収入	233億10百万円
(1日当たりのお客様数)	(368千人)
経常支出	222億19百万円
経常損益	10億91百万円
利益剰余金 (うち予定処分額)	89億79百万円 (26億87百万円)
資本的収入	20億43百万円
資本的支出	49億09百万円
資本的収支	△28億66百万円
資金剰余額	35億47百万円

■ 混雑対策など喫緊の課題に対応

市バスの混雑対策や、地域主体のMMと一体となった路線・ダイヤの拡充、安全運行の推進、など、「市民の足」としての役割をしっかりと果たす予算として編成しました。

■ 1日当たりのお客様数は36万8千人

「地下鉄・市バスお客様1日80万人」に向けた取組により前年度予算比で6千人増を見込みました。

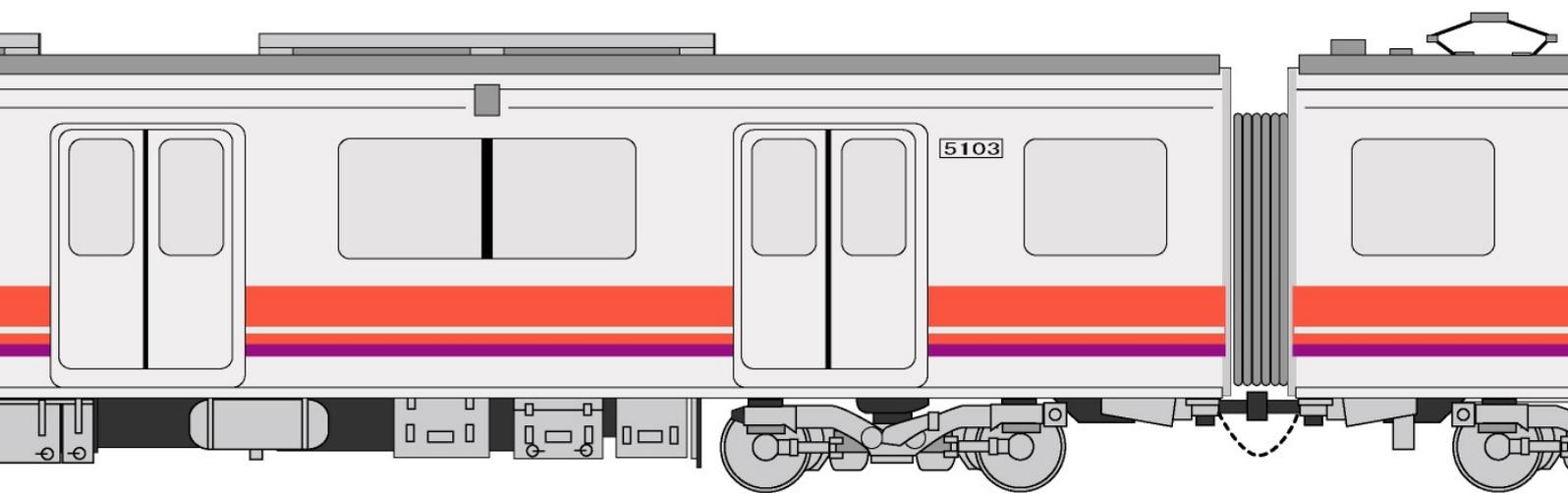
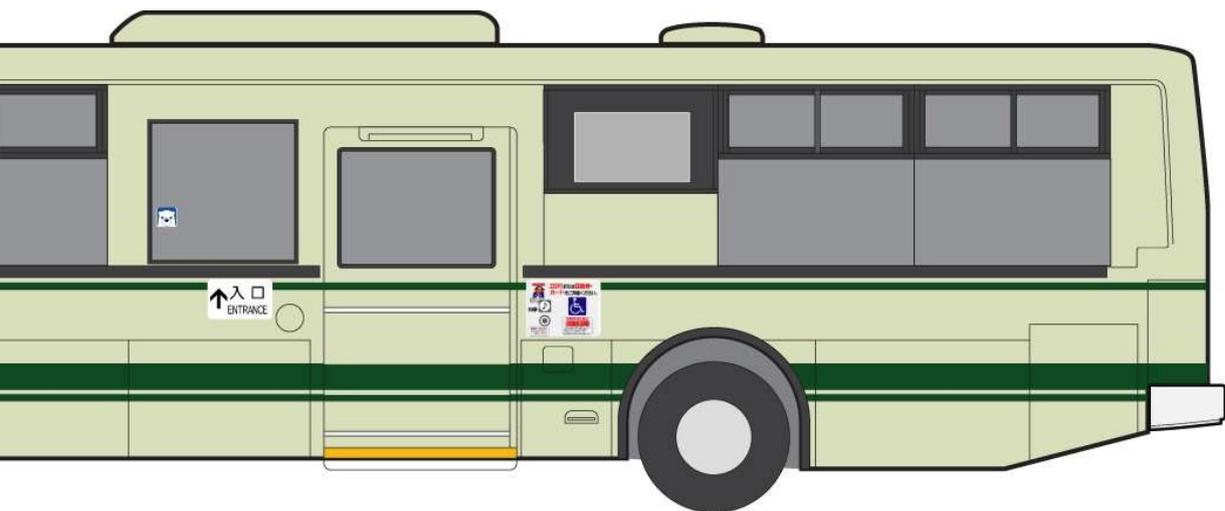
■ 経常損益は11億円の黒字を確保

前年度予算比で4億円の増を見込みました。

■ 利益剰余金を、市バスの将来負担に備える とともに、地下鉄会計の支援等に活用

利益剰余金を市バス事業の今後の車両・設備更新に備えるため建設改良積立金に積み立てるとともに、地下鉄会計への財政支援に活用します。

また、これまでの出資に対し一般会計へ配当します。



平成30年度 交通局運営方針

平成30年6月発行

京都市交通局 企画総務部 総務課

〒616-8104 京都市右京区太秦下刑部町12 SANSА右京

電話 075-863-5026 FAX 075-863-5039